

年金記録確認函館地方第三者委員会（第45回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月7日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、森田主任調査員、中村主任調査員、天本主任調査員ほか5名
- 4 議題
 - (1) 申立人口頭意見陳述
 - (2) 申立事案の受付状況
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認函館地方第三者委員会事務手続要領に基づき、継続審議となっている申立事案（厚生年金事案1件、国民年金事案3件）について、申立人の口頭意見陳述を実施した。
 - (2) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（10月7日現在279件（うち、国民年金181件、厚生年金98件））。
 - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた7件を含む合12件（厚生年金事案3件、国民年金事案9件）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案ごとに、厚生年金事案については、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

国民年金事案については、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

12件のうち、厚生年金事案1件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の11件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。
 - (4) 次回の委員会は、10月14日（火）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第46回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月14日（火）13時30分から16時45分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、森田主任調査員、ほか5名

4 議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立人口頭意見陳述
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（10月14日現在279件（うち、国民年金181件、厚生年金98件））。
- (2) 年金記録確認函館地方第三者委員会事務手続要領に基づき、継続審議となっている申立事案（国民年金事案1件）について、申立人の口頭意見陳述を実施した。
- (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む合計8件（厚生年金事案1件、国民年金事案7件）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案ごとに、厚生年金事案については、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

国民年金事案については、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

8件のうち、厚生年金事案1件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の7件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。

- (4) 次回の委員会は、10月21日（火）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第47回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月21日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、森田主任調査員、ほか7名
- 4 議題
 - (1) 申立人口頭意見陳述
 - (2) 申立事案の受付状況
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認函館地方第三者委員会事務手続要領に基づき、継続審議となっている申立事案（国民年金事案4件）について、申立人の口頭意見陳述を実施した。
 - (2) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（10月21日現在285件（うち、国民年金187件、厚生年金98件））。
 - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた13件を含む合計15件（厚生年金事案1件、国民年金事案14件）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案ごとに、厚生年金事案については、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

国民年金事案については、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

15件のうち、国民年金事案2件については、記録の訂正が必要であるとのあっせん案を決定し、国民年金事案5件及び厚生年金事案1件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の7件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。
 - (4) 次回の委員会は、10月30日（木）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第48回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年10月30日（木）13時30分から16時25分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務局（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務局）稲川室長、吉田次長、森田主任調査員、中村主任調査員、天本主任調査員ほか5名
- 4 議題
 - (1) 申立人口頭意見陳述
 - (2) 申立事案の受付状況
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録確認函館地方第三者委員会事務手続要領に基づき、継続審議となっている申立事案（国民年金事案1件）について、申立人の口頭意見陳述を実施した。
 - (2) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から説明があった（10月30日現在285件（うち、国民年金187件、厚生年金98件））。
 - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた10件を含む合計11件（厚生年金事案3件、国民年金事案8件）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案ごとに、厚生年金事案については、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

国民年金事案については、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

11件のうち、国民年金事案6件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の5件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。
 - (4) 次回の委員会は、11月6日（木）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕